

国民年金保険料納付には「前納制度」があります

まとめて前払いすると割引になる前納制度をご利用ください。

- ▶平成 29 年 4 月より、口座振替に加えて現金・クレジットカード納付についても、2 年前納をご利用いただけるようになります。
- ▶口座振替の申し込みには、年金手帳、通帳、通帳印などが必要です。
- ▶当月分を当月末に口座振替で納付する、「50 円割引」もあります。

■前納制度の納付期限と申込期限 ※28 年度の割引額です

納付方法		納付期限	申込期限	割引額※
2 年前納	口座振替	4 月末日	2 月末日	15,690 円
	現金・クレジットカード納付			29 年度より実施
1 年前納	口座振替	〃	〃	4,090 円
	現金・クレジットカード納付			3,460 円
6 カ月前納	4 月分～9 月分	〃	〃	1,110 円
				現金・クレジットカード納付
	10 月分～翌年 3 月分	10 月末日	8 月末日	1,110 円
				現金・クレジットカード納付

■問 八戸年金事務所 ☎ 0178-43-7369 市民課 ☎ ⑤ 6753

収入保険制度に関するお知らせ

政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行なっている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、平成 29 年 3 月 15 日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。この申請を行えば、平成 29 年分の所得から、青色申告を行うことができます。

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要な手段（方法）で、税制上のメリットもあります。

青色申告の主なメリット

○青色申告特別控除

「正規の簿記」の場合は 65 万円、「簡易な方式」の場合は 10 万円を所得から控除可能です。

○損失の繰越しと繰戻し

損失額を翌年以後 3 年間（法人は 9 年間）にわたって繰り越して、各年分の所得から控除可能です。また、繰越しに代えて、損失額を前年に繰り戻して、前年分の所得税の還付を受けることも可能です。

※帳簿を付けることで、自らの経営状況がつかみやすくなるとともに、金融機関からの信用を得やすいといった経営上のメリットもあります。

■問 東北農政局青森県拠点地方参事官室
☎ 017-775-2151

平成 29 年度臨時職員・期間事務職員・パートタイマーの登録受け付け

職種	臨時職員	期間事務職員	パートタイマー
勤務場所	各課・施設		
対象	昭和 27 年 4 月 2 日以降に生まれた人（身体に障害がある人でも介助者なしで業務を行える人は申し込み可。臨時職員は高等学校卒業以上）		
業務内容	事務補助（主にパソコン使用）		
勤務日	基本的に月～金曜日（祝日を除く）		
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	午前 9 時～午後 4 時	午前 9 時～午後 3 時 30 分
賃金	月額 146,100 円程度	時給 760 円	
	通勤手当相当を支給（条件などあり）		
保険など	社会保険、雇用保険加入		雇用保険加入
任用期間	4 月から平成 30 年 3 月までの間で業務内容により期間を決定		
面接試験	2 月 22 日(水) 詳細は受付時にお知らせします。	なし	
提出書類	①履歴書（市販のものに顔写真貼付） ※パソコン（ワード・エクセル）の資格などを記入 ※履歴書上部に「臨時職員希望」「期間事務職員希望」「パートタイマー希望」と記入 1 枚の履歴書で複数の職種の希望が可能です。 ② 82 円切手貼り付け済の返信用封筒（臨時職員希望で郵送提出の場合）		
申込期限	2 月 15 日(水)必着	随時受け付け	
その他	詳細は、市ホームページか人事課で配布している案内冊子をご覧ください。		
申し込み・問い合わせ先	人事課 ☎ ⑤ 6705 郵送先 〒 034-8615（住所記載不要）人事課宛て		



募集